

農地整備課

【主な所掌事務】

（調整・企画チーム） ・農業農村整備事業の予算管理 ・農業農村整備事業の広報・広聴 ・農業農村整備事業の事業評価 ・新秋田元気創造プランの進行管理	（土地改良指導チーム） ・土地改良団体の指導、監督 ・土地改良法第132条検査 ・県営・団体営の換地事務指導 ・用地取得・補償の指導 ・農用地等集団化 ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分	（水利整備・防災チーム） ・水利施設整備事業 ・農村地域防災減災事業 ・特定農業用管水路等特別対策事業 ・水利施設管理事業 ・農地・農業用施設の災害復旧事業 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
（農地整備チーム） ・経営体育成基盤整備事業 ・農地耕作条件改善事業	（技術管理チーム） ・農業農村・森林整備事業の積算システム ・農業農村・森林整備事業の設計 ・積算基準 ・総合評価業務方針提案型（選定委員会） ・会計検査（農業農村整備）	

事業名				土地改良区体制強化事業		担当		土地改良指導チーム		
事業年度		平成20～	事業主体		秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等			当初予算額		25,055 千円
事業目的	土地改良区の体制強化対策を総合的に実施し、土地改良区統合整備や農地利用集積の推進、土地改良施設管理の円滑化及び役職員等の技術力向上等を図る。					財源内訳	国庫	12,496 千円		
							一般	12,559 千円		
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業					16,380千円（◎7,104千円、○9,276千円）				
	秋田県土地改良事業団体連合会（以下「土地連」）が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について助成する。									
	（１）令和7年度事業計画									
	①施設・財務管理強化対策事業									
	ア 管理運営体制強化委員会（1回開催）									
	イ 土地改良施設の診断・管理指導等（110地区）									
	ウ 財務管理強化相談業務（20地区）									
	②受益農地管理強化対策事業									
	ア 受益農地管理強化委員会（1回開催）									
	イ 換地選定手法指導（5地区）									
③研修・人材育成事業										
ア 換地等技術向上研修（1回開催）										
イ 技術実践向上研修（1回開催）										
ウ 男女共同参画推進業務（71団体）										
（２）負担区分 国50%、県50%（③の一部 土地連50%）										
2 土地改良区統合整備促進事業					4,464千円（◎2,232千円、○2,232千円）					
（１）土地改良区統合整備促進事業費補助金										
土地改良区の合併計画樹立に要する経費や合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。										
①採択基準										
ア 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）										
イ 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区										
ウ 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区										
②令和7年度実施計画										
Ⅱ型地区 秋田市地区（継続）										
※Ⅰ・Ⅲ型地区は該当なし										
（２）普及啓発費										
土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会（年2回）を開催する。										
3 農業水利管理体制強化支援事業					4,211千円（◎3,160千円、○1,051千円）					
（１）土地改良区区域拡大支援事業										
区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を図るため、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する経費に対して助成する。										
①補助対象 事務的経費の増嵩分相当額（編入面積別単価による）										
②実施計画 3地区（編入面積249.4ha）を予定										
かつの土地改良区（間瀬川地区）：48ha										
河辺土地改良区（河辺南部地区）：66ha										
秋田県田沢疏水土地改良区（大台地区）：135.4ha										
③負担区分 県50%、市町村50%										
（２）農業生産基盤保全計画等策定事業										
土地改良区が行う農業生産基盤の保全及び土地改良区の運営基盤強化に関する調査・計画策定に必要な経費及び土地連が土地改良区を対象に実施する経営診断・改善指導に必要な経費に対して助成する。										
①令和7年度実施計画										
2地区（新規）										
②負担区分 国定額										

事業名	農用地等集団化事業			担当	土地改良指導チーム				
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	39,034 千円			
事業目的	土地の権利関係に係る調査、換地に係る合意形成の促進や地域の農用地利用計画確立を支援し、土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分の実施を円滑に行う。				財源	国庫	8,434 千円		
					一般	30,600 千円			
実施内容	1 事業の内訳								
	必 須 業 務		選 択 業 務						
	地区内農地等状況調査		農用地集団化促進基本計画作成 非農用地換地関係調整						
	合意形成促進		従前地面積測定 交換分合基準含み換地調整						
	地区内アンケート調査		財産管理制度活用 換地計画素案作成						
	地域営農構想作成		地区内ゾーン設定調整 経営体育成換地調整						
	換地設計基準作成		経営体育成方針作成 公図等転写連続図作成						
			創設農用地・増歩換地調整 権利者確認調査（追跡）						
	2 令和7年度実施計画								
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳		調査 年数	採択予 定年度	備 考
				国	県	地 元			
柴内	鹿角市	100.0	540	—	270	270	3	R11	6法指定
神田	鹿角市	50.0	890	—	445	445	2	R11	6法指定
間瀬川	鹿角市	200.0	21,260	—	10,630	10,630	1	R11	6法指定
葛原	大館市	143.0	1,780	—	890	890	2	R10	6法指定
五味堀	北秋田市(土)	94.2	3,900	—	1,950	1,950	2	R11	6法指定
飯島中央	新城川（土）	190.0	710	—	355	355	5	R 8	5法指定
上北手北西部	秋田市上北手小山田(土)	33.6	360	—	180	180	2	R10	5法指定
河辺南部	河辺（土）	135.4	18,950	—	9,475	9,475	1	R10	5法指定
笹子	鳥海町笹子(土)	198.1	1,780	—	890	890	3	R 9	6法指定
長戸呂	仙北市	28.0	2,130	—	1,065	1,065	1	R10	6法指定
第二畹・雨池	美郷町	60.0	5,320	—	2,660	2,660	1	R10	6法指定
役内	湯沢市	51.3	1,780	—	890	890	2	R10	6法指定
麓西	大館市	200.0	9,200	5,060	—	4,140	4	R10	6法指定
赤川	山本郡三種町下岩川(土)	53.2	2,500	1,562	—	938	3	R 9	6法指定
大槻野	八峰町	61.1	2,900	1,812	—	1,088	2	R 9	6法指定
合 計	15 地区	1,597.9	74,000	8,434	29,700	35,866			
※このほか、県単事務費900千円（県100％） ※（土）：土地改良区の略 ※（未）本年度未着手									
3 採択基準									
換地計画を定める土地改良事業の着手が確実であること									
4 負担区分 ※（ ）内は、6法指定地域等の場合									
(1) 必須業務のみの場合									
競争力 国 50％ 地元 50％（ただし、6法指定の場合 国 55％ 地元 45％）									
機構関連 国 62.5％ 地元 37.5％									
(2) 必須業務のほか、「換地計画素案作成」を含む選択業務を実施した場合									
競争力 国 50％ 県 20％ 地元 30％（ただし、6法指定の場合 国 55％ 県 20％ 地元 25％）									
機構関連 国 62.5％ 県 20％ 地元 17.5％									
(3) 選択業務「公図等転写連続図作成」「権利者確認調査（追跡）」「従前地面積測定」のいずれか又はこれらの組合せを実施した場合									
県50％、地元50％									

事業名	換地清算交付金			担当	土地改良指導チーム																																																																																																																																																												
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	169,800 千円																																																																																																																																																												
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業において、換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を金銭により清算する。			財源内訳	諸収入	169,800 千円																																																																																																																																																											
実施内容	1 清算金の流れ																																																																																																																																																																
	土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収、支払を行う（土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う）。																																																																																																																																																																
県 ←←←←← →→→→→ (徴収) (支払) 土地改良区 ←←←←← →→→→→ (徴収) (支払) 権利者 ※換地清算金とは 事業により増加した土地の評価額を基準として、個別の換地の価額が当該基準を上回る場合は差額を徴収し、不足する場合は差額を支払う方法により、従前地全体の基準額と換地の価額の総額が同額となるようにやりとりする金銭をいい、この場合、徴収総額と支払総額は同額となる。 換地交付基準額x_i=(換地価額総額－従前地総評価額)×従前地地積／従前地総地積＋従前地評価額 (換地価額総額=従前地の換地交付基準額の総額) $\Sigma (x_i - \text{換地価額が安い土地}) = \Sigma (\text{換地価額が高い土地} - x_i)$ ∴ 徴収総額=支払総額 (全体) 従前地 換地 従前地 の総評価額 換地 交付基準額の 総額 = 換地 価額 総額 (Y-X>0 徴収(個別)) 従前地 換地 従前地 評価額 A 換地 交付基準 額A 換地 価額 (Y-X<0 支払(個別)) 従前地 換地 従前地 評価額 B 換地 交付基準 額B 換地 価額 <tr><td colspan="7">2 令和7年度実施計画</td></tr> <tr><td rowspan="2">事業名</td><td rowspan="2">地区名</td><td rowspan="2">土地改良区等</td><td rowspan="2">面積 (ha)</td><td colspan="2">徴収</td><td colspan="2">支払</td></tr> <tr><td>金額(千円)</td><td>人数</td><td>金額(千円)</td><td>人数</td></tr> <tr><td rowspan="17">農地集積加速化 基盤整備</td><td>下田平</td><td>二ツ井町土地改良区</td><td>122.3</td><td>4,000</td><td>41</td><td>4,000</td><td>49</td></tr> <tr><td>小掛・鬼神</td><td>二ツ井町土地改良区</td><td>31.4</td><td>2,000</td><td>27</td><td>2,000</td><td>43</td></tr> <tr><td>大戸百崎</td><td>秋田市上北手小山田土地改良区</td><td>26.8</td><td>400</td><td>22</td><td>400</td><td>29</td></tr> <tr><td>五里合</td><td>男鹿市五里合土地改良区</td><td>285.5</td><td>13,000</td><td>107</td><td>13,000</td><td>200</td></tr> <tr><td>松ヶ崎</td><td>由利本荘市土地改良区</td><td>56.4</td><td>3,000</td><td>73</td><td>3,000</td><td>75</td></tr> <tr><td>小坂戸</td><td>由利本荘市矢島土地改良区</td><td>28.5</td><td>2,000</td><td>16</td><td>2,000</td><td>18</td></tr> <tr><td>強首</td><td>大仙市西仙北土地改良区</td><td>665.3</td><td>45,700</td><td>218</td><td>45,700</td><td>219</td></tr> <tr><td>六合</td><td>秋田県西仙北土地改良区</td><td>97.5</td><td>2,000</td><td>43</td><td>2,000</td><td>62</td></tr> <tr><td>畑屋中央</td><td>美郷町千畑土地改良区</td><td>326.8</td><td>10,800</td><td>109</td><td>10,800</td><td>108</td></tr> <tr><td>内小友東部</td><td>山城水系土地改良区</td><td>230.5</td><td>10,700</td><td>109</td><td>10,700</td><td>170</td></tr> <tr><td>鑓田南谷地</td><td>秋田県仙北平野土地改良区</td><td>70.1</td><td>5,600</td><td>46</td><td>5,600</td><td>47</td></tr> <tr><td>宮田福島</td><td>大仙市神宮寺松倉堰土地改良区</td><td>65.5</td><td>3,900</td><td>27</td><td>3,900</td><td>27</td></tr> <tr><td>横手</td><td>秋田県南旭川水系土地改良区</td><td>394.6</td><td>26,000</td><td>86</td><td>26,000</td><td>358</td></tr> <tr><td>田ノ植</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>253.2</td><td>19,000</td><td>68</td><td>19,000</td><td>152</td></tr> <tr><td>平鹿高口</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>160.1</td><td>8,000</td><td>29</td><td>8,000</td><td>108</td></tr> <tr><td>下福田</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>42.2</td><td>2,000</td><td>18</td><td>2,000</td><td>35</td></tr> <tr><td>栄東部</td><td>秋田県南旭川水系土地改良区</td><td>124.5</td><td>11,000</td><td>126</td><td>11,000</td><td>126</td></tr> <tr><td>農地中間管理機 構関連ほ場整備</td><td>十八石堰</td><td>仁井田堰土地改良区</td><td>22.6</td><td>700</td><td>21</td><td>700</td><td>35</td></tr> <tr><td>計</td><td>18 換地区</td><td></td><td>3,003.8</td><td>169,800</td><td>1,186</td><td>169,800</td><td>1,861</td></tr>							2 令和7年度実施計画							事業名	地区名	土地改良区等	面積 (ha)	徴収		支払		金額(千円)	人数	金額(千円)	人数	農地集積加速化 基盤整備	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,000	43	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	26.8	400	22	400	29	五里合	男鹿市五里合土地改良区	285.5	13,000	107	13,000	200	松ヶ崎	由利本荘市土地改良区	56.4	3,000	73	3,000	75	小坂戸	由利本荘市矢島土地改良区	28.5	2,000	16	2,000	18	強首	大仙市西仙北土地改良区	665.3	45,700	218	45,700	219	六合	秋田県西仙北土地改良区	97.5	2,000	43	2,000	62	畑屋中央	美郷町千畑土地改良区	326.8	10,800	109	10,800	108	内小友東部	山城水系土地改良区	230.5	10,700	109	10,700	170	鑓田南谷地	秋田県仙北平野土地改良区	70.1	5,600	46	5,600	47	宮田福島	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	65.5	3,900	27	3,900	27	横手	秋田県南旭川水系土地改良区	394.6	26,000	86	26,000	358	田ノ植	秋田県雄物川筋土地改良区	253.2	19,000	68	19,000	152	平鹿高口	秋田県雄物川筋土地改良区	160.1	8,000	29	8,000	108	下福田	秋田県雄物川筋土地改良区	42.2	2,000	18	2,000	35	栄東部	秋田県南旭川水系土地改良区	124.5	11,000	126	11,000	126	農地中間管理機 構関連ほ場整備	十八石堰	仁井田堰土地改良区	22.6	700	21	700	35	計	18 換地区		3,003.8	169,800	1,186	169,800	1,861
2 令和7年度実施計画																																																																																																																																																																	
事業名	地区名	土地改良区等	面積 (ha)	徴収		支払																																																																																																																																																											
				金額(千円)	人数	金額(千円)	人数																																																																																																																																																										
農地集積加速化 基盤整備	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49																																																																																																																																																										
	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,000	43																																																																																																																																																										
	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	26.8	400	22	400	29																																																																																																																																																										
	五里合	男鹿市五里合土地改良区	285.5	13,000	107	13,000	200																																																																																																																																																										
	松ヶ崎	由利本荘市土地改良区	56.4	3,000	73	3,000	75																																																																																																																																																										
	小坂戸	由利本荘市矢島土地改良区	28.5	2,000	16	2,000	18																																																																																																																																																										
	強首	大仙市西仙北土地改良区	665.3	45,700	218	45,700	219																																																																																																																																																										
	六合	秋田県西仙北土地改良区	97.5	2,000	43	2,000	62																																																																																																																																																										
	畑屋中央	美郷町千畑土地改良区	326.8	10,800	109	10,800	108																																																																																																																																																										
	内小友東部	山城水系土地改良区	230.5	10,700	109	10,700	170																																																																																																																																																										
	鑓田南谷地	秋田県仙北平野土地改良区	70.1	5,600	46	5,600	47																																																																																																																																																										
	宮田福島	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	65.5	3,900	27	3,900	27																																																																																																																																																										
	横手	秋田県南旭川水系土地改良区	394.6	26,000	86	26,000	358																																																																																																																																																										
	田ノ植	秋田県雄物川筋土地改良区	253.2	19,000	68	19,000	152																																																																																																																																																										
	平鹿高口	秋田県雄物川筋土地改良区	160.1	8,000	29	8,000	108																																																																																																																																																										
	下福田	秋田県雄物川筋土地改良区	42.2	2,000	18	2,000	35																																																																																																																																																										
	栄東部	秋田県南旭川水系土地改良区	124.5	11,000	126	11,000	126																																																																																																																																																										
農地中間管理機 構関連ほ場整備	十八石堰	仁井田堰土地改良区	22.6	700	21	700	35																																																																																																																																																										
計	18 換地区		3,003.8	169,800	1,186	169,800	1,861																																																																																																																																																										

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費			担当	土地改良指導チーム
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	272 千円
事業目的	用地測量及び登記嘱託業務委託により過年度未登記の所有権移転登記を行う。			財源内訳	272 千円
実施内容	1 事業内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託 2 過年度未登記筆数（R 7. 3. 31現在） 2 筆（未相続 2 筆） 3 令和 7 年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）				

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費			担当	土地改良指導チーム	
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	599 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営に関する検査・指導を行う。また、土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源内訳	一般	599 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 県内70土地改良区、1 土地改良区連合(R 7. 4. 1 現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会を対象として、土地改良法第132条の規定に基づく検査を定期的を実施する(概ね3年に1回)。					
	(2) 土地改良区等の指導等についての国との調整・協議を行う。					
	(3) 県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。					
	(4) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
	2 令和7年度検査対象(計画)					
	24土地改良区					
	3 国有土地改良財産の管理受託者					
	地区名	事業名	管 理 受 託 者			
	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区			
平鹿平野	かん排	秋田県雄物川筋土地改良区				
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区				
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区				
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区				
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区				
八郎潟 (男鹿東部 含む)	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	44 千円
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれた「PCB廃棄物」について、期限内の適切な処理を促進する。			財源	44 千円
				国庫	
実施内容	土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。 1 補助率 国1／2以内 2 令和7年度実施計画 (1) 収集運搬 ①事業主体 雄和中央土地改良区 ②廃棄物種別 コンデンサ（低濃度）2個 ③事業費 88千円（うち補助額44千円） (2) 塗膜調査(含有判明した塗膜処分も含む) R7年度は該当案件なし				
参考	1 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14－7） (2) 低濃度PCB廃棄物 環境大臣が認定する無害化処理認定施設（全国31か所 令和6年12月時点） 都道府県知事等が許可する施設（全国2か所 令和6年12月時点） 2 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ ほかに27社 令和6年12月時点） (2) 低濃度PCB廃棄物 低濃度PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者 3 処理期限 (1) 高濃度PCB廃棄物 ①変圧器、コンデンサ等 → R4.3.31 ②安定器、汚染物等 → R5.3.31 ※現在は事業終了準備期間を活用した処分を行う（～R8.3.31） (2) 低濃度PCB廃棄物 R9.3.31 4 処理費用 高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」に該当した場合、処理費用の一部が軽減される見込み。				

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	3,349 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	3,349 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 平成16年度までの採択地区 農家負担金が12%以下の場合は農家負担金の6分の1、12%を超える場合は年度事業費の5%に係る償還利子相当額を助成する。 (2) 平成17年度以降の採択地区 農家負担金の6分の1に係る償還利子を助成する。 ※(1)に該当する地区で農家負担金が12%以下の場合及び(2)に該当する地区は、農家負担金の残り6分の5を国から無利子で融資を受けられる(農家負担金軽減支援対策事業)。 2 採択基準 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備え、かつ、下記のいずれかを満たすこと。 (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)。 (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)。 3 対象地区 平成5～22年度までに新規採択された地区 ※事業採択地区総数193地区 4 交付先 土地改良区等 5 令和7年度実施計画 97地区				

事業名	水利施設整備事業				担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区			当初予算額	2,583,342 千円	
						6月補正後	2,633,342 千円	
事業目的	農業用排水施設の新設・更新・改良により、農業用水の安定的な確保を図るとともに、農業水利施設や小水力発電施設を整備し、施設の管理省力化や多面的機能の発揮を推進する。					財源内訳	分担金	205,260 千円
							国庫	1,453,933 千円
							諸収入	198,900 千円
							県債	697,500 千円
							一般	77,749 千円
実施内容	1 管理省力化施設整備事業（平成25～）					27,500千円（◎27,500千円）		
	※計上額は国庫補助額のみ（事業費50,000千円、地元負担22,500千円）							
	農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。							
	(1) 採択基準 事業費200万円以上							
	(2) 事業主体 市町村、土地改良区							
	(3) 負担区分 国50(55)％ 地元 50(45)％ ※()内は、中山間地域の場合							
	(4) 令和7年度実施計画							
						単位:千円		

(4) 令和7年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期			総事業費		増減率	R6まで	R7		R8以降	R7実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R7時点			当初	計		
[県営かんがい排水事業]												
蛭野・角間川堰	横手市、大仙市	H30	R10	8	1,380,000	2,513,000	182%	1,805,850	170,000	170,000	537,150	排水路工 1式
大戸川	大仙市、横手市	R1	R8	7	2,814,000	3,353,000	119%	3,242,717	57,000	57,000	53,283	用水路工 1式
横手西部	横手市	R3	R10	5	2,000,000	2,464,000	123%	743,000	106,000	106,000	1,615,000	排水路工 1式
四の堰	横手市	R4	R8	4	600,000	724,000	121%	394,000	127,000	127,000	203,000	用水路工 1式
下堰・三百石堰	美郷町、大仙市	R5	R9	3	1,715,000	1,911,000	111%	315,000	285,000	285,000	1,311,000	用水路工 1式
八郎潟第一	大潟村	R6	R11	2	930,000	957,000	103%	26,000	67,000	67,000	864,000	用水路工 1式
若松堰	仙北市	R6	R11	2	489,000	511,000	104%	37,000	85,000	85,000	389,000	用水路工 1式
沼館	横手市	R6	R18	2	2,460,000	2,572,000	105%	81,000	59,000	59,000	2,432,000	用水路工 1式
計	8地区							6,644,567	956,000	956,000	7,404,433	

※計上額は事務費を含む(57,000千円)

4 基幹水利施設ストックマネジメント事業【6月補正】

当 初 1,133,471千円(国568,950千円、県193,220千円、市334,200千円、市37,101千円)

→補正後 1,183,471千円(国5,670千円、国595,100千円、県196,900千円、市347,200千円、市38,601千円)

受益面積が20ha以上の国営・県営土地改良造成施設において、機能保全計画に基づく保全対策工事を実施する。

(1) 採択基準

①共通事項

ア 国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上

イ 既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと

②末端支配面積

県営法律補助の場合100ha以上、県営予算補助の場合20ha以上であること

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

①令和2年度以前の採択地区 国50(55)% 県25% 地元25(20)%

②令和3年度以降の採択地区 国50(55)% 県29% 地元21(16)%

※()内は、水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の中山間地域の補助率

(4) 令和7年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期			総事業費		増減率	R6まで	R7			R8以降	R7実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R7時点			当初	6月補正	計		
[基幹水利施設ストックマネジメント事業]													
松倉堰1期	大仙市	R1	R8	7	850,000	1,015,000	119%	588,001	100,000		100,000	326,999	用水路工 1式
松倉堰2期	大仙市	R2	R8	6	600,000	731,000	122%	227,000	120,000		120,000	384,000	排水路工 1式
中屋敷2	湯沢市	R4	R7	4	240,000	298,000	124%	198,000	100,000		100,000		用水路工 1式
八郎潟1	大潟村ほか	R4	R7	4	336,000	336,000	100%	240,000	38,000		38,000	58,000	防潮水門(遠隔操作設備) 1式
八郎潟2	大潟村ほか	R4	R9	4	809,000	809,000	100%	414,000	30,000		30,000	365,000	排水機場 1式
浜田	三種町	R5	R7	3	150,000	163,000	109%	68,000	95,000		95,000		揚水機場 1式
開三ヶ村2期	横手市	R5	R7	3	300,000	318,000	106%	78,000	84,000		84,000	156,000	用水路工 1式
大戸	羽後町	R5	R7	3	82,000	146,000	178%	36,000	110,000		110,000		用水路工 1式
末広堰	鹿角市	R6	R9	2	203,000	212,000	104%	13,000	58,000		58,000	141,000	実施設計 1式
八郎潟4	大潟村	R6	R9	2	880,000	880,000	100%	159,210	90,000		90,000	630,790	排水機場 1式
八郎潟5	大潟村ほか	R6	R7	2	120,000	120,000	100%	60,000	60,000		60,000		排水機場 1式
南外ダム	大仙市	R6	R8	2	185,000	185,000	100%	75,000	100,000		100,000	10,000	ダム管理施設 1式
八柏堰	横手市	R6	R11	2	314,000	327,000	104%	31,000	62,000		62,000	234,000	実施設計 1式
成合	能代市	R7	R10	1	271,000	271,000	100%			10,000	10,000	261,000	実施設計 1式
大森	横手市	R7	R10	1	114,000	114,000	100%			17,000	17,000	97,000	実施設計 1式
織埋	大仙市	R7	R10	1	172,000	172,000	100%			23,000	23,000	149,000	実施設計 1式
県営附帯	全県	R7	R7	1	10,000	10,000			10,000		10,000		調査 1式
計	17地区				5,636,000	6,107,000		2,187,211	1,057,000	50,000	1,107,000	2,812,789	

※計上額は事務費を含む(76,471千円)

- 5 団体営農業水路等長寿命化事業 398,671千円（㊦323,133千円、㊦67,900千円、㊦7,638千円）
農業水利施設の長寿命化対策、水管理や維持管理の省力化の取組や、災害リスクに対応するための防災減災対策に係る取組に対して支援する。

(1) 事業内容

①機能保全計画策定事業

水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定（機能保全計画策定に必要な機能診断を含む）

②水利施設整備事業

- ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更
イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(2) 採択基準

①機能保全計画策定事業

- ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること
イ 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと

②水利施設整備事業

- ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること
イ 機能保全計画に基づいた施設整備であること

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 負担区分

事業区分		実施主体	国	県	市町村	地元
機能保全計画策定事業		市町村、土地改良区	100	-	-	-
水利施設整備事業	市町村が実施主体の場合	市町村	50(55)	14	21	15(10)
	土地改良区が実施主体の場合	土地改良区	50(55)	14	13	23(18)

(5) 令和7年度実施計画

01 機能保全計画策定事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R7		R7実施内容
		着工	完了		当初	計	
[機能保全計画策定事業]							
真崎堰頭首工	五城目町	R7	R7	8,000	8,000	8,000	機能保全計画1式
沖田	潟上市	R7	R7	6,000	6,000	6,000	機能保全計画1式
相川揚水機	秋田市	R7	R7	8,000	8,000	8,000	機能保全計画1式
横手東部	横手市	R7	R7	5,000	5,000	5,000	機能保全計画1式
計	4地区			27,000	27,000	27,000	

02 水利施設整備事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R6まで	R7		R8以降	R7実施内容
		着工	完了			当初	計		
[水利施設整備事業]									
梵天谷地	由利本荘市	R5	R7	22,300	5,800	16,500	16,500		揚水機 1式
大久保白洲野	潟上市	R5	R7	43,500	41,402	2,098	2,098		揚水機 1式
大堤	秋田市	R5	R7	24,963	12,500	12,463	12,463		用水路工 1式
館合	横手市	R5	R7	20,000	2,200	3,800	3,800	14,000	揚水機 1式
長助堰	横手市	R5	R7	25,350	8,350	17,000	17,000		用水路工 1式
弁天	横手市	R5	R7	65,130	35,130	30,000	30,000		揚水機 1式
中泊	羽後町・湯沢市	R5	R7	43,000	25,000	12,000	12,000	6,000	揚水機 1式
西馬音内	羽後町	R5	R7	30,000	24,000	6,000	6,000		揚水機 1式
新成	羽後町	R5	R7	60,000	42,001	17,999	17,999		揚水機 1式
大久保	羽後町・横手市	R5	R7	20,000	14,000	6,000	6,000		揚水機 1式
明治	羽後町	R5	R7	20,000	17,000	3,000	3,000		揚水機 1式
高尾田	羽後町	R5	R7	70,000	40,000	20,000	20,000	10,000	揚水機 1式
素波里	能代市	R5	R7	125,038	98,738	26,300	26,300		ダム取水施設 1式
鳥屋下	三種町	R6	R8	42,280	5,500	13,000	13,000	23,780	水門 1式
安戸六	三種町	R6	R8	74,000	5,500	60,500	60,500	8,000	揚水機 1式
泉八日	三種町	R6	R8	38,000	5,060	29,700	29,700	3,240	水管橋 1式
乱橋第1	潟上市	R6	R8	57,000	5,000	22,000	22,000	30,000	揚水機 1式
荒処	横手市	R6	R8	65,000	3,440	9,000	9,000	52,560	用水路工 1式
檜田	秋田市	R6	R8	20,000	2,860	10,000	10,000	7,140	排水路工 1式
大潟長寿	大潟村	R6	R8	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	用水路工 1式
町下	五城目町	R6	R8	50,000	10,000	30,000	30,000	10,000	揚水機 1式
院内川	仙北市	R7	R7	31,000		31,000	31,000		揚水機 1式
柏木	横手市	R7	R9	29,000		5,000	5,000	24,000	実施設計 1式
下境	横手市	R6	R8	52,000	17,300	9,200	9,200	25,500	用水路工 1式
本堂	横手市	R6	R7	30,000	10,000	20,000	20,000		用水路工 1式
田代仙道	羽後町	R6	R8	100,000	15,000	20,000	20,000	65,000	揚水機 1式
駒形黒沢	湯沢市	R6	R8	30,000	3,000	20,000	20,000	7,000	用水路工 1式
鶴形	能代市	R7	R9	60,000		6,000	6,000	54,000	実施設計 1式
大川稗田尻	五城目町	R7	R8	31,000		6,000	6,000	25,000	実施設計 1式
大川潟端	五城目町	R7	R8	60,000		6,000	6,000	54,000	実施設計 1式
三の堰	横手市	R7	R9	62,475		4,000	4,000	58,475	実施設計 1式
羽竜	湯沢市	R7	R9	23,000		3,000	3,000	20,000	実施設計 1式
仙道	湯沢市	R7	R9	15,000		3,000	3,000	12,000	実施設計 1式
向野	秋田市	R7	R9	126,000		8,000	8,000	118,000	実施設計 1式
仙北平野	大仙市他	R7	R7	26,000		26,000	26,000		情報通信
計	35地区			1,666,036	80,300	539,560	539,560	652,695	

※計上額は国庫及び県補助額のみ（事業費539,560千円、地元負担167,890千円）

事業名		水利施設管理事業			担当		水利整備・防災チーム		
事業年度		昭和52～		事業主体	県、市町村		当初予算額	802,508 千円	
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設の管理体制を整備し、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を推進する。						財源内訳	分担金	
								173,655 千円	
								国庫	
								362,734 千円	
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 601,500千円（㊤173,655千円、㊤232,000千円、㊤928千円、㊤194,917千円） 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。 (1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施						諸収入	928 千円	
								一般	
									265,191 千円
		防潮水門 L=390m		洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 開門2門 ほか		方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台		
		南部排水機場		φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台		浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台		
		北部排水機場		φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台		幹線排水路	L=22,570m		
		(2) 実施主体 県							
		(3) 負担区分 国40%、県30%、地元30%							
		(4) 令和7年度実施計画 防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路の維持管理 ※北部排水機場の1号ポンプ及びの浜口機場2号ポンプ分解整備は、水利施設整備事業へ移行 ※事務費含む（21,500千円）							
		2 基幹水利施設管理事業		888千円（㊤801千円、㊤87千円） 国営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、施設機能を適切に保全するため、公共性・公益性の高い施設を管理する市町村を支援する。 (1) 採択基準 ①基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設） ア 国から管理委託されたもの イ 受益面積が1,000ha以上のもの ウ 非農地率がおおむね10%以上のもの エ それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの ②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの ア 設計洪水量が300m ³ /s 以上 イ ゲートを1門以上を有するもの ウ 最大取水量が1.0m ³ /s 以上のもの (2) 実施主体 横手市 (3) 負担区分 国30%、県1%、地元69% (4) 令和7年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工 (5) 事業費 2,670千円（うち、国・県負担分828千円、事務費60千円を計上）					
		3 水利施設管理強化事業		200,120千円（㊤129,933千円、㊤70,187千円） 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区に対して、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した水利施設の管理強化を図るため、次に掲げる費用を補助する。 (1) 事業内容 ①多面的機能の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設） ②治水協定ダムの洪水調節機能強化等の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設のうち防災減災機能を有する施設） ③整備補修費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用） (2) 支援対象 施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（防災減災機能を有する施設は42.8%、それ以外の施設は37.5%を乗じた額） (3) 事業主体 県					

(4) 負担区分 国50%、県25%、市町村25%

(5) 令和7年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	事業費	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	13,327	362	13,689
大潟	大潟	大潟村	72,004	1,957	73,961
三種町鶴川	三種	三種町	7,340	200	7,540
琴丘地先干拓	琴丘	三種町	4,949	135	5,084
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町	62,870	1,709	64,579
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町	16,945	461	17,406
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市	30,000	816	30,816
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町	6,144	167	6,311
井川	井川町	井川町,五城目町,湯上市	5,986	163	6,149
天王	湯上市天王	湯上市	13,260	360	13,620
新城川	新城川	湯上市	8,090	220	8,310
飯田川	飯田川	湯上市	4,600	125	4,725
昭和	昭和	湯上市	2,500	68	2,568
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市	5,000	136	5,136
八郎潟	八郎潟	八郎潟町	3,354	91	3,445
計	15地区		256,369	6,969	263,338
県予算			193,151	6,969	200,120
国費			129,933		129,933
県費			63,218	6,969	70,187

事業名		基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担当	水利整備・防災チーム		
事業年度		昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	土地改良施設の日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での指導・援助等を行うことにより、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の習得を図り、施設の長寿命化を推進する。				財源内訳	国庫	3,500 千円
						一般	3,500 千円
実施内容	1 採択基準						
	国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設。						
	2 対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）						
	3 負担区分 国50%、県50%						
	4 令和7年度実施計画						
	（1）対象施設 7施設						
	①頭首工 大納川頭首工（横手市）、皆瀬頭首工（横手市）						
	②揚水機 八竜第1揚水機（三種町）、真坂揚水機（八郎潟町）、蓬内台揚水機（五城目町）、高花揚水機（大仙市）、南部第2揚水機（湯沢市）						

事業名	防災ダム維持管理費			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,370 千円	
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムについて、公共的効果（被害減少額）に係る割合の維持管理費を負担する。			財源	一般	16,370 千円
実施内容	1 令和7年度計画 （1）芋川地区 ①委託先 由利本荘市 ②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ③委託対象 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 8,135千円 ⑥負担区分 県38.4%、市61.6% （2）南外地区 ①委託先 大仙市 ②委託年月日 昭和53年4月1日 ③委託対象 南外ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 8,232千円 ⑥負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1% （3）使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円					

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村		当初予算額	46,500 千円	
事業目的	土地改良施設の補修・整備のための資金を拠出し、土地改良区等による定期的な整備補修を支援することで、土地改良施設機能保持及び耐用年数の確保を図る。			財源内訳	一般	46,500 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) おおむね5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの						
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること						
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること						
	※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合に、単年度の拠出によって事業を実施可能。						
	2 負担区分						
	(1) 施設整備補修 国30%、県30%、地元40%						
	※施設整備補修：事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担。						
	事業実施主体と国・県がそれぞれ3／10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9／10の額の交付を受ける。						
	(2) 防災減災機能等強化対策 国50%、県20%、地元30%						
	※防災減災機能等強化対策：事業主体が拠出金として30%を負担。						
	国50%、県20%の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成。						
	3 令和7年度実施計画						
	(1) 施設整備補修						
	単位：千円						
	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%
	45期	(R3～R7) 175,000	16	27	35,000	31,500	10,500
	46期	(R4～R8) 150,000	10	15	30,000	27,000	9,000
	47期	(R5～R9) 140,000	13	21	28,000	25,200	8,400
	48期	(R6～R10) 140,000	16	18	28,000	25,200	8,400
	49期	(R7～R11) 136,000	10	15	27,200	24,480	8,160
	計	741,000	65	96	148,200	133,380	44,460
	(2) 防災減災機能等強化対策						
	単位：千円						
	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×80%	県拠出金 ④=②×20%
47期	(R5～R9) 15,000	1	1	3,000	2,700	600	
48期	(R5～R9) 15,000	1	1	3,000	2,700	600	
49期	(R7～R11) 21,000	1	1	4,200	3,780	840	
計	51,000	3	3	10,200	9,180	2,040	
4 実施（加入）状況							
単位：件・千円							
令和6年度まで		令和7年度計画					
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費				
1,170	9,516,110	16	157,000				

事業名					農村地域防災減災事業					担当		水利整備・防災チーム																																																																					
事業年度		昭和25～		事業主体		県、市町村、土地改良区					当初予算額		3,573,255 千円																																																																				
											6月補正後		3,625,255 千円																																																																				
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を推進する。											財源内訳	分担金	212,806 千円																																																																			
													国庫	2,000,443 千円																																																																			
													諸収入	8,000 千円																																																																			
													県債	1,264,900 千円																																																																			
													一般	139,106 千円																																																																			
実施内容	1 ため池等整備事業【6月補正】																																																																																
	当初 3,517,566千円(◎207,906千円、◎1,952,518千円、◎8,000千円、◎1,214,300千円、◎134,842千円)→補正後 3,569,566千円(◎212,806千円、◎1,981,118千円、◎8,000千円、◎1,230,800千円、◎136,842千円)																																																																																
	老朽ため池及び用排水施設(頭首工、用排水路)の補強工事や、土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査や劣化状況評価、ため池水位計設置など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。																																																																																
	(1) 事業内容																																																																																
	①ため池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生防止等が必要なため池)を整備する。																																																																																
	②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。																																																																																
	③湛水防除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域(原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域)で、これを防止するために排水施設を整備する。																																																																																
	④河川工作物 構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている河川																																																																																
	応急対策 工作物について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、工事実施を必要とするものを整備する。																																																																																
	⑤耐震性調査 農業用ため池のハザードマップの作成や耐震性調査及び劣化状況評価を実施する。																																																																																
	⑥団体営 ため池水位計の設置、廃止工事等を支援する。																																																																																
	(2) 採択基準 ※()は6法指定地域等に適用																																																																																
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="8">県 営</th><th colspan="2">団体営</th></tr><tr><th colspan="3">ため池</th><th colspan="2">用排水施設</th><th colspan="2">湛水防除</th><th colspan="2">河川工作物応急対策</th><th rowspan="2">耐震性調査</th><th colspan="2">利活用環境整備</th></tr><tr><th></th><th>大規模</th><th>中規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th></th><th>ため池</th><th>用排水施設</th></tr><tr><td>受益面積</td><td>(70) 100ha以上</td><td>(20) 40ha以上</td><td>(5) 10ha以上</td><td>(200) 400ha以上</td><td>(50) 100ha以上</td><td>400ha以上</td><td>30ha以上</td><td colspan="2">河川応対事業基準に合致するもの</td><td>1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上</td><td>2ha以上</td><td>20ha以上</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>80百万円以上</td><td colspan="2">8百万円以上</td><td>80百万円以上</td><td>8百万円以上</td><td>5億円以上</td><td>50百万円以上</td><td>1億円以上</td><td>50百万円以上</td><td>2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上</td><td colspan="2">—</td></tr></table>														区分	県 営								団体営		ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	400ha以上	30ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	2ha以上	20ha以上	総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	5億円以上	50百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	—						
	区分	県 営								団体営																																																																							
		ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備																																																																					
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			ため池	用排水施設																																																																				
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	400ha以上	30ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上	2ha以上	20ha以上																																																																					
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	5億円以上	50百万円以上	1億円以上	50百万円以上	2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	—																																																																						
(3) 負担区分 ※()は6法指定地域等に適用。													単位:%																																																																				
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">ため池</th><th colspan="2">用排水施設</th><th colspan="2">湛水防除</th><th colspan="2">河川工作物応急対策</th><th rowspan="2">耐震性調査</th><th colspan="3">利活用環境整備</th></tr><tr><th>大規模</th><th>中規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>大規模</th><th>小規模</th><th>ため池</th><th>市町村</th><th>土地改良区等</th></tr><tr><td>国費</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>55</td><td>50(55)</td><td>100</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td><td>50(55)</td></tr><tr><td>県費</td><td>35</td><td>40</td><td>35</td><td>28</td><td>33</td><td>—</td><td>40</td><td>37</td><td>42</td><td>—</td><td>15</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td>地元</td><td>10</td><td>10(5)</td><td>15(10)</td><td>17</td><td>17(12)</td><td>—</td><td>10(5)</td><td>8</td><td>8(3)</td><td>—</td><td>35(30)</td><td>49(44)</td><td>35(30)</td></tr></table>														区分	ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	ため池	市町村	土地改良区等	国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)	県費	35	40	35	28	33	—	40	37	42	—	15	1	15	地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	—	10(5)	8	8(3)	—	35(30)	49(44)	35(30)
区分	ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備																																																																						
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	市町村	土地改良区等																																																																				
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)																																																																				
県費	35	40	35	28	33	—	40	37	42	—	15	1	15																																																																				
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	—	10(5)	8	8(3)	—	35(30)	49(44)	35(30)																																																																				
(4) 令和7年度実施計画													単位:千円																																																																				
<table><tr><th>区分</th><th>事業名</th><th>地区数</th><th>全体</th><th>R7年度計画</th></tr><tr><td rowspan="5">県 営</td><td>た め 池</td><td>23</td><td>12,382,000</td><td>863,000</td></tr><tr><td>用 排 水 施 設</td><td>5</td><td>7,912,000</td><td>411,040</td></tr><tr><td>湛 水 防 除</td><td>8</td><td>13,868,000</td><td>1,492,000</td></tr><tr><td>河 川 応 急 対 策</td><td>9</td><td>3,474,000</td><td>341,000</td></tr><tr><td>震 災 対 策</td><td>7</td><td>509,008</td><td>199,346</td></tr><tr><td>団体営</td><td></td><td>7</td><td>242,300</td><td>77,300</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>59</td><td>38,387,308</td><td>3,383,686</td></tr></table>														区分	事業名	地区数	全体	R7年度計画	県 営	た め 池	23	12,382,000	863,000	用 排 水 施 設	5	7,912,000	411,040	湛 水 防 除	8	13,868,000	1,492,000	河 川 応 急 対 策	9	3,474,000	341,000	震 災 対 策	7	509,008	199,346	団体営		7	242,300	77,300		計	59	38,387,308	3,383,686																																
区分	事業名	地区数	全体	R7年度計画																																																																													
県 営	た め 池	23	12,382,000	863,000																																																																													
	用 排 水 施 設	5	7,912,000	411,040																																																																													
	湛 水 防 除	8	13,868,000	1,492,000																																																																													
	河 川 応 急 対 策	9	3,474,000	341,000																																																																													
	震 災 対 策	7	509,008	199,346																																																																													
団体営		7	242,300	77,300																																																																													
	計	59	38,387,308	3,383,686																																																																													
※計上額は事務費を含む(185,880千円)																																																																																	

(5) 令和7年度地区別事業費

(1) ため池等整備事業

単位: 千円

地区名	関係市町村	関係団体	工 期		総事業費	R7執行				計	R7実施内容
			着工	完了		事故繰越	R6繰越	R6補正	R7通常		
合計	59地区					14,340	929,012	1,624,282	3,383,686	5,951,320	
県営 計	52地区					14,340	929,012	1,624,282	3,306,386	5,874,020	
[ため池]	23地区				12,382,000	0	274,592	823,000	863,000	1,960,592	
柄沢	大館市	大館市	H30	R9	812,000	0	0	40,000	20,000	60,000	堤体工1式
中池	大館市	大館市	H30	R8	611,000	0	0	30,000	30,000	60,000	堤体工1式
西の沢第1	秋田市	雄和	R1	R7	341,000	0	1,400	0	20,000	21,400	堤体付帯工1式
岩城芹沢	由利本荘市	上蛇田水利組合	R1	R7	623,000	0	0	20,000	23,000	43,000	土取場跡地整備工1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R9	716,000	0	0	70,000	56,000	126,000	堤体工1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R8	747,000	0	39,500	40,000	20,000	99,500	土取場跡地整備工1式
大堤	大館市	大館市	R1補	R8	384,000	0	31,000	31,000	59,000	121,000	堤体工1式
大沢口	秋田市	河辺郡芝野堰	R2	R8	300,000	0	0	11,000	49,000	60,000	法面保護工1式
黒瀬沢	秋田市	雄和中央	R3	R10	900,000	0	110,000	150,000	141,000	401,000	堤体工1式
長谷地2号	にかほ市	—	R3	R8	375,000	0	0	11,000	20,000	31,000	法面保護工1式
大森新堤	横手市	—	R3	R8	289,000	0	0	0	21,000	21,000	法面保護工1式
家の後	大館市	曲田水利組合	R5	R9	468,000	0	0	40,000	48,000	88,000	洪水吐工1式
堂ヶ岱大堤	北秋田市	北秋田市	R5	R8	273,000	0	0	30,000	39,000	69,000	洪水吐工1式
山谷沢見第3	三種町	大堤水利組合	R5	R9	508,000	0	12	60,000	66,000	126,012	洪水吐工1式
五郎谷地第一	秋田市	五郎谷地水利組合	R5	R9	268,000	0	0	120,000	26,000	146,000	堤体工1式
内小友中沢	大仙市	大仙市大曲	R5	R10	316,000	0	14,000	20,000	12,000	46,000	洪水吐工1式
金沢4	美郷町	秋田県仙南	R5	R10	498,000	0	25,500	60,000	50,000	135,500	洪水吐工1式
比内五日市	大館市	大館市	R6	R12	468,000	0	0	20,000	20,000	40,000	測量設計1式
延命寺	男鹿市	男鹿市	R6	R10	851,000	0	8,460	40,000	51,000	99,460	工事用道路工1式
内小友明通	大仙市	大仙市大曲	R6	R11	725,000	0	37,000	10,000	10,000	57,000	測量設計1式
金沢9	美郷町・横手市	秋田県仙南	R6	R13	1,009,000	0	7,720	20,000	30,000	57,720	測量設計1式
(新) 能代小繁沢	能代市	二ツ井町	R7	R13	710,000	0	0	0	46,000	46,000	測量設計1式
(新) 赤平堤	秋田市	赤平水利組合	R7	R12	190,000	0	0	0	6,000	6,000	測量設計1式
[用排水]	5地区				7,912,000	0	115,648	343,960	411,040	870,648	
花輪大堰	鹿角市	—	H29	R9	2,025,000	0	30,000	20,000	118,000	168,000	水路工1式(70㍓含む)
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	H30	R8	2,366,000	0	56,000	0	110,000	166,000	水路工1式
真崎堰	湯上市、五城目町、井川町	馬場目川水系	R2	R10	1,450,000	0	26,928	53,960	66,040	146,928	水路工1式
市川堰3期	能代市、藤里町	二ツ井白神	R3	R8	1,831,000	0	0	250,000	50,000	300,000	水路トンネル工1式
宗谷堰3期	大仙市	秋田県協和	R4	R8	240,000	0	2,720	20,000	67,000	89,720	護岸工1式
[湛水防除]	8地区				13,868,000	0	314,810	80,000	1,492,000	1,886,810	
真坂	八郎潟町	八郎潟	R1	R7	910,000	0	36,000	0	46,000	82,000	排水機場工1式
天王東	湯上市	湯上市天王	R1	R8	2,370,000	0	185,510	0	350,000	535,510	排水機場工1式
浜井川	湯上市・井川町	井川町	R1	R9	1,837,000	0	3,000	0	644,000	647,000	排水機場工1式
今戸	井川町、五城目町	井川町	R2	R10	2,000,000	0	55,800	0	180,000	235,800	排水機場工1式
久米岡	三種町	三種町	R3	R11	1,973,000	0	0	0	50,000	50,000	排水機場工1式
八西第一	男鹿市	男鹿市	R5	R11	1,923,000	0	16,500	0	107,000	123,500	排水機場工1式
嶋田新田	羽後町	湯沢雄勝	R5	R12	811,000	0	18,000	50,000	52,000	120,000	排水機場工1式
富岡	三種町	三種町	R6	R13	2,044,000	0	0	30,000	63,000	93,000	測量設計1式
[河川応対]	9地区				3,474,000	14,340	195,000	212,000	341,000	762,340	
和田	秋田市	河辺	R2	R7	442,000	0	40,000	22,000	13,000	75,000	頭首工1式
一の渡	鹿角市	かづの	R3	R7	722,000	0	0	14,000	16,000	30,000	頭首工1式
猿田川	秋田市	秋田市上北手線田	R3	R9	461,000	0	85,000	50,000	71,000	206,000	頭首工1式
保多野	秋田市	秋田市上新城	R4	R8	234,000	14,340	15,000	0	50,000	79,340	頭首工1式
石神	秋田市	秋田市篠左衛門堰	R4	R9	278,000	0	18,200	60,000	70,000	148,200	頭首工1式
十和田南	鹿角市	かづの	R5	R9	545,000	0	13,000	60,000	50,000	123,000	頭首工1式
向田	大館市	大館市	R5	R9	437,000	0	0	1,000	14,000	15,000	頭首工1式
上野堰	湯沢市	湯沢雄勝	R5	R9	283,000	0	8,000	0	29,000	37,000	頭首工1式
松岡	羽後町、湯沢市	湯沢雄勝	R6	R8	72,000	0	15,800	5,000	28,000	48,800	頭首工1式
[耐震性調査]	7地区				509,008	0	28,962	165,322	199,346	393,630	
秋田第12	県内全域		R6	R7	74,340	0	12,659	0	0	12,659	地震・豪雨調査1式
秋田④	県内全域		R6	R7	70,000	0	16,303	0	0	16,303	劣化状況調査1式
(新) 秋田第13	県内全域		R6補	R7	260,000	0	0	165,322	94,678	260,000	地震・豪雨調査1式
(新) 秋田第1.2③	県内全域		R7	R7	25,500	0	0	0	25,500	25,500	耐震性調査1式
(新) 秋田⑤	県内全域		R7	R7	70,000	0	0	0	70,000	70,000	劣化状況調査1式
(新) 秋田県5	県内全域		R7	R7	7,000	0	0	0	7,000	7,000	サポートセンター1式
(新) 秋田第5	県内全域		R7	R7	2,168	0	0	0	2,168	2,168	ハザードマップ1式
団体営 計	7地区					0	0	0	77,300	77,300	
[廃止ため池]	7地区				242,300	0	0	0	77,300	77,300	
寺田沢第2	由利本荘市		R6	R8	70,000	0	0	0	50,000	50,000	ため池廃止1式
(新) 松崎ため池	秋田市		R7	R9	22,300	0	0	0	2,300	2,300	測量設計1式
(新) 赤沼2号ため池	秋田市		R7	R9	25,600	0	0	0	5,600	5,600	測量設計1式
(新) 赤沼3号ため池	秋田市		R7	R9	25,800	0	0	0	5,800	5,800	測量設計1式
(新) 真実ヶ沢ため池	秋田市		R7	R9	33,600	0	0	0	3,600	3,600	測量設計1式
(新) 夏張	男鹿市		R7	R9	45,000	0	0	0	5,000	5,000	測量設計1式
(新) (東松沢)	湯沢市		R7	R9	20,000	0	0	0	5,000	5,000	測量設計1式

2 県営防災施設管理事業

29,686千円（●28,100千円、○1,586千円）

(1) 農地地すべり対策調査計画費

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①実施計画 由利管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）

②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①実施計画 由利管内2地区（応急対策工事及び地すべり関連復旧工事）

②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

①実施計画 大仙市1地区（南外ダム）

②負担区分 県100%

3 農業水利施設安全管理事業

26,003千円（●19,325千円、●6,000千円、○678千円）

人命等に関わる事故が発生するおそれがある防災重点農業用ため池において、転落事故を未然に防止するため、安全施設を設置する市町村等に対して支援する

(1) 事業内容 防災重点農業用ため池への安全施設設置

(2) 事業主体 市町村、土地改良区等

(3) 採択基準

①1地区当たりの事業費が200万円以上

②1地区当たりの受益農業従事者が2者以上

③工事期間3か年以内

④ため池管理者水利組合、個人の場合

ア 事業実施に伴い、安全施設設置後の維持管理を行う者と、次の事項を確認していること。

(イ) 安全施設の点検方法

(ロ) 安全施設に破損等が確認された場合の対応方法（費用負担含む）

イ 事業実施主体は、事業実施後、施設台帳を作成し、県へ提出すること。

(4) 負担区分 市町村・土地改良区管理 国50(55)％、県18(18)％、市町村25(25)％、農家7(2)％
水利組合・個人管理 国50(55)％、県25(20)％、市町村25(25)％、農家0(0)％

(5) 令和7年度地区別事業費(県予算)

10. 農業水利施設安全管理事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R7		R7実施内容
		着工	完了		当初	計	
岩神	大館市	R7	R7	8,500	8,500	8,500	ため池安全施設1式
大滝沢	秋田市	R7	R7	10,000	10,000	10,000	ため池安全施設1式
滝の沢	秋田市	R7	R7	6,200	6,200	6,200	ため池安全施設1式
前田大堤	秋田市	R7	R7	5,400	5,400	5,400	ため池安全施設1式
一丈木ダム	美郷町	R7	R7	7,000	7,000	7,000	ため池安全施設1式
計	5地区			37,100	37,100	37,100	

事業名				災害関連緊急地すべり対策事業				担当		水利整備・防災チーム	
事業年度		昭和58～		事業主体		県		当初予算額		50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生・拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。							財源内訳	国庫	25,000 千円	
									県債	22,500 千円	
									一般	2,500 千円	
実施内容	1 採択基準										
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）において、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事で、工事費がおおむね600万円以上、かつ次のいずれかに該当するもの。										
	（1）災害復旧工事に特に先行して施工する必要のあること										
	（2）公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること										
	①農地10ha以上、関係面積100ha以上の用排水施設・農道										
	②河川・道路等公共施設										
	③学校・病院等公共建物										
	④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの										
	2 令和7年度実施計画										
	単位：千円										
地区数		事業費		事業内容							
1		50,000		地すべり防止工（地下水排除工・杭打工・擁壁工等）							

事業名				特定農業用管水路等特別対策事業				担当		水利整備・防災チーム				
事業年度				平成18～		事業主体		県、市町村		当初予算額		118,520 千円		
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康が害されるおそれがあることから、石綿による影響を未然に防止するための対策を講じ、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。								財源内訳	分担金		8,100 千円		
										国庫		63,800 千円		
										諸収入		3,500 千円		
										県債		40,900 千円		
										一般		2,220 千円		
実施内容	1 事業内容													
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 (撤去することが著しく困難又は不適当な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む)													
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更													
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更													
	2 採択基準													
	(1) 県営事業 受益面積が概ね20ha以上であり、かつ、1の(1)及び(2)については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの													
	(2) 団体営事業 受益面積が概ね10ha以上であり、かつ、1の(1)及び(2)については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの													
	3 負担区分													
	単位: %													
	区分		内訳		国		県		地元					
	県営		工事費		55		35		10					
			事務費				100							
	団体営		工事費		55		未定		未定					
			事務費				未定							
	4 令和7年度実施計画													
特定農業用管水路等特別対策事業														
単位:千円														
地区名		関係市町村		関係団体		工期			総事業費 R7執行				R7実施内容	
						着工	完了	経過	R7時点	R6繰越	R6補正	R7通常		
西台		大仙市		秋田県協和		R4	R7	4	287,000	0	0	35,000	35,000	舗装復旧工1式
野田		五城目町・八郎潟町		戸村		H6	R8	2	135,000	18,180	0	81,000	99,180	機場補修工1式
計		2地区								18,180	0	116,000	134,180	
※計上額は事務費を含む (2,520千円)														

事業名		農地災害復旧事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等			当初予算額	1,276,400 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事をを行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。					財源内訳	国庫	1,271,350 千円
							県債	1,800 千円
							一般	3,250 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業					2,800千円（◎1,350千円、◎1,300千円、◎150千円）		
	(1) 事業費 2,700千円（想定） ※このほか事務費100千円							
	(2) 負担区分 国50%、県15%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%							
	(3) 採択基準（国）							
	①暫定法の対象となる災害であること							
	(雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)							
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること							
	(4) 採択基準（県）							
	次のいずれかに該当し、申請者から要望があること							
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合							
※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。								
②他の県営事業に関連のない場合								
ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区								
イ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区								
2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費					600千円（◎500千円、◎100千円）			
(1) 負担区分 県100%								
(2) 採択基準 1（3）と同じ								
3 現年発生団体営農地災害復旧事業					271,000千円（◎270,000千円、◎1,000千円）			
					※事務費含む（1,000千円）			
(1) 事業費 310,345千円（想定補助率87%で算定） このほか事務費1,000千円								
(2) 負担区分 国50%、地元50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%								
(3) 採択基準 1（3）と同じ								
4 過年発生団体営農地災害復旧事業					1,002,000千円（◎1,000,000千円、◎2,000千円）			
(1) 事業費 1,088,128千円（補助率91.6～94.7%）								
(2) 採択基準 1（3）と同じ								

事業名				農業用施設災害復旧事業		担 当		水利整備・防災チーム	
事業年度		昭和25～		事業主体		県、市町村、土地改良区		当初予算額	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて復旧工事を行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。						財源内訳	分担金	50,250 千円
								国 庫	2,920,100 千円
								県 債	45,400 千円
								一 般	9,750 千円
実施内容	1 県営農業用施設災害復旧事業 239,500千円（㊦47,800千円、㊧155,350千円、㊨32,700千円、㊩3,650千円）								
	(1) 事業費 239,000千円（想定） ※このほか事務費500千円								
	(2) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%								
	(3) 採択基準（国）								
	①暫定法の対象となる災害であること								
	(雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m／s以上、その他異常な天然現象)								
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること								
	(4) 採択基準（県）								
	次のいずれかに該当し、申請者から要望があること								
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合								
※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。									
②他の県営事業に関連のない場合									
ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区									
イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区									
ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区									
2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費						1,000千円（㊦900千円、㊩100千円）			
(1) 負担区分 県100%									
(2) 採択基準 1（3）と同じ									
3 現年発生団体営農業用施設災害復旧事業						630,000千円（㊦629,000千円、㊩1,000千円）			
						※事務費含む（1,000千円）			
(1) 事業費 662,106千円（想定補助率95%で算定） このほか事務費1,000千円									
(2) 負担区分 国65%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%									
(3) 採択基準 1（3）と同じ									
4 過年発生県営農業用施設災害復旧事業						653,000千円（㊦2,450千円、㊧635,750千円、㊨11,800千円、㊩3,000千円）			
(1) 事業費 650,000千円 ※このほか事務費3,000千円									
(2) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%									
(3) 対象地区 槇ノ沢(1)地区、堀切沢(1)地区、堀切沢(2)地区、童子地区									
5 過年発生団体営農業用施設災害復旧事業						1,502,000千円（㊦1,500,000千円、㊩2,000千円）			
(1) 事業費 1,567,847千円（補助率95.6～96.7%）									
(2) 採択基準 1（3）と同じ									

事業名		農地・農業用施設小災害支援事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度		平成24～	事業主体	市町村、土地改良区		当初予算額	19,900 千円
事業目的	国庫補助事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援することにより、農家負担を軽減し、離農や耕作放棄地の発生を防止する。				財源内訳	県債	3,900 千円
						一般	16,000 千円
実施内容	被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して支援する。						
	1 事業発動要件						
	国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害						
	(1) A基準 1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害						
	(2) B基準 1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害						
	2 採択要件						
(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満							
(2) 農家助成を実施している市町村							
3 補助率							
県1／3以内（ただし、市町村の補助率以内）							
4 令和7年度実施計画（予算計上額）							
事業費 農地 23,700千円×1/3＝ 7,900千円（補助金） 80箇所（未定）							
農業用施設 36,000千円×1/3＝ 12,000千円（補助金） 118箇所（未定）							

事業名		農業用施設災害関連事業		担当	水利整備・防災チーム		
事業年度		昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	110,500 千円
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、災害復旧事業と一体的に復旧工事を行うことで営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。			財源内訳	分担金	975 千円	
					国庫	101,000 千円	
					県債	7,600 千円	
					一般	925 千円	
実施内容	1 県営農業用施設災害関連事業			75,500千円（◎975千円、◎66,000千円、◎7,600千円、○925千円）			
	(1) 事業費 75,000千円（想定） ※このほか事務費500千円						
	(2) 負担区分 国88%（想定）、県 補助残の40/45、市 補助残の5/45、事務費は県100% ※補助残に係る負担割合は、「ため池等整備事業」を準用						
	(3) 採択基準（国） ①関連事業費における工事費が200万円以上、かつ併せて施行する災害復旧事業費の工事費を超えないこと ②当該施設についての他の改良計画がないこと ③事業効果が大であること						
実施内容	2 団体営農業用施設災害関連事業			35,000千円（◎629,000千円）			
	(1) 事業費 39,773千円						
	(2) 負担区分 国88%（想定）、市 補助残の10/10						
	(3) 採択基準 1（3）と同じ						

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等		当初予算額	15,500 千円	
					6月補正後	38,300 千円	
事業目的	国営・県営事業等で造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の早期復旧を図り、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。				財源内訳	国庫	22,500 千円
						諸収入	360 千円
						県債	8,000 千円
						一般	7,440 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業				6,400千円(○6,400千円)		
	国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して復旧費用の一部を助成する。						
	(1) 事業内容						
	日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成						
	①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）						
	②頭首工、揚水機、ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）						
	(2) 採択基準						
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）						
	②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること						
	③維持管理が適正に行われていること						
④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの							
⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること							
⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故							
(3) 補助率							
県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円							
2 土地改良施設突発事故復旧事業【6月補正】							
当初 9,100千円(● 6,000千円、●360千円、●2,300千円、○ 440千円)							
→補正後 31,900千円(●22,500千円、●360千円、●8,000千円、○1,040千円)							
受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧を行う。							
(1) 事業内容							
①現地仮復旧 安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置							
②復旧工事 施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置							
③緊急応急工事 土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）							
(2) 採択基準							
①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）							
②維持管理が適正に行われていること							
③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの							
④機能保全計画等が策定されていること							
⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること							
(3) 負担区分 ※（ ）内は6法指定地域等の補助率でガイドラインに基づく							
①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%							
②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%							

事業名				経営体育成基盤整備事業		担 当		農地整備チーム	
事業年度		平成５～	事業主体	県、土地改良区等		当初予算額		7,208,536 千円	
						6月補正後		8,016,648 千円	
事業 目 的	ほ場の区画整理等により、水田利活用・食料自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積することで、生産性向上と経営規模拡大を図り、効率的・安定的な農業経営を確立する。					財 源 訳 分	分担金	947,029 千円	
							国 庫	4,377,098 千円	
							県 債	2,177,000 千円	
							一 般	515,521 千円	
実 施 内 容	1 事業内容								
	(1) 農地集積加速化型 区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 (2) 高度土地利用調整事業 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。 (3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） 高度経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 (4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 (6) 高収益作物関連支援事業 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。								
	2 事業費								
	(1) 農地集積加速化型 3,639,900千円（㊟658,258千円、㊤1,827,042千円、㊤1,039,100千円、㊵115,500千円） (2) 高度土地利用調整事業 17,125千円（㊤14,960千円、㊵2,165千円） (3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） 108,792千円（㊤59,835千円、㊵48,957千円） (4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 1,211,349千円（㊤664,171千円、㊤292,700千円、㊵254,478千円） (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業【6月補正】 当 初 2,223,600千円（㊟207,960千円、㊤1,299,750千円、㊤644,300千円、㊵71,590千円） →補正後 3,031,712千円（㊟288,771千円、㊤1,804,820千円、㊤844,300千円、㊵93,821千円） (6) 高収益作物関連支援事業 7,770千円（㊤6,270千円、㊤900千円、㊵600千円）								
	〔上記のほか、R 7. 2月補正（国補正）で措置〕								
	(1) 農地集積加速化型 2,694,000千円（㊟ 508,242千円、㊤1,437,658千円、㊤ 748,000千円、㊵100千円） ※事務費を含む（10,000千円） (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 8,348,188千円（㊟ 832,328千円、㊤5,202,055千円、㊤2,313,700千円、㊵105千円） ※事務費を含む（24,900千円）								
	3 採択基準								
	(1) 農地集積加速化型 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上） ③30a以上の区画が受益面積の2／3以上であること 等 (2) 高度土地利用調整事業、（3）高度経営体面的集積促進事業、（4）中心経営体農地集積促進事業 農業経営高度化計画を作成すること 等 (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ①受益面積10ha以上（中山間地域は5ha以上） ②全ての農地について15年以上の農地中間管理権が設定されていること ③収益性が20%以上向上すること 等 (6) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1／4以上を高収益作物に転換すること 等								
	4 負担区分 ※（ ）は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合								
	(1) 農地集積加速化型 国 50（55）％ 県 27.5％ 地元 22.5（17.5）％ (2) 高度土地利用調整事業 国 50（55）【62.5】％ 県又は地元 50（45）【37.5】％ (3) 高度経営体面的集積促進事業 国 50（55）％ 県 50（45）％ (4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50（55）％ 県 50（45）％ (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5％ 県 27.5％ 地元 10％ (6) 高収益作物関連支援事業 国 50（55）％、100％ 県 20％（ハードの場合）								

5 実施状況（ハード事業）

※事務費除き（事業費：千円）

	地区数	全体	R6年度まで	R6年度繰越	R6年度補正	R7年度当初	R7年度以降
R6完了繰越	2			61,000			
継続	59	159,577,000	113,520,619	1,749,080	11,007,288	5,507,600	27,797,693
新規	7	18,585,000	—	—	—	808,112	17,776,888
計	66	178,162,000	113,520,619	1,810,080	11,007,288	6,315,712	45,574,581

（参考1）経営体育成基盤整備（ハード事業） 地区別内訳（採択順）

地区名	関係市町村	工 期 完了	受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	R6まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	令和6年度 繰越		令和6年度 繰越(国補正)		令和7年度 当初		令和7年度 合計		令和8年度以降 事業費(千円)			
							事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)				
【農地集積加速化型】																		
下田平	能代市	H25	R9	95.5	3,320,000	3,204,224	97.6%		35,000			70,000		105,000	10,776			
五里合	男鹿市	H27	R6					34,000										
横手	横手市	H27	R7	341.4	6,114,000	5,980,141	97.8%	300		5,000		37,000		42,300	91,559			
田ノ植	横手市	H27	R7	218.3	4,285,000	4,258,300	99.4%					18,000		18,000	8,700			
小掛・鬼神	能代市	H28	R8	24.5	861,000	819,000	95.4%	2,000				38,000		40,000	2,000			
東雲原	能代市	H28	R9	152.0	4,290,000	4,003,100	93.4%	3,000	3.4	90,000		5,000	3.4	98,000	188,900			
金沢	美郷町・横手市	H28	R9	405.1	5,571,000	5,351,680	96.9%	48,000		20,000		100,000		168,000	51,320			
栄東部	横手市	H28	R8	124.5	3,037,000	2,948,400	97.4%	11,700		2,000		58,000		71,700	16,900			
河戸川・浅内	能代市	H29	R8	251.0	7,241,000	6,747,000	93.4%	16,000		30,000	35.0	270,000	35.0	316,000	178,000			
大戸百崎	秋田市	H29	R8	34.5	720,000	636,056	89.5%	8,000		20,000		30,000		58,000	25,944			
金足西部	秋田市	H30	R10	229.2	7,630,000	6,304,158	84.5%	143,000		10,000	72.8	590,000	72.8	743,000	582,842			
四ツ小屋北	秋田市	H30	R7	158.8	3,661,000	3,450,600	95.7%	54,400		22,000		38,000		114,400	96,000			
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R7	196.4	4,092,000	4,003,324	98.2%	17,000				1,000		18,000	70,676			
神代	仙北市	H30	R8	289.3	8,339,000	7,536,520	92.2%	150,000		132,000		178,000		460,000	342,480			
金足東部	秋田市	R1	R10	169.2	4,695,000	3,859,258	86.2%	190,000	8.4	17.0	145,000	17.5	99,000	8.4	34.5	434,000		
畑谷	秋田市	R1	R8	123.4	3,152,000	2,833,000	90.4%	17,000		86,000	19.8	114,000	19.8	217,000	102,000			
下黒瀬	秋田市	R1	R8	118.0	2,829,000	2,519,100	92.6%	101,900		15,000		165,000		281,900	28,000			
高岳	五城目町・八郎潟町	R1	R8	91.3	2,833,000	2,497,100	88.2%	2,200		16,000		32,000		50,200	285,700			
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R7	41.7	1,790,000	1,677,000	94.0%	5,280		30,000		83,000		118,280	0			
内小友西部	大仙市	R1	R8	150.7	4,310,000	4,233,420	98.2%					20,000		20,000	56,580			
宮田福島	大仙市	R1	R8	57.5	1,307,000	1,249,793	95.7%	1,000				10,000		11,000	46,207			
鎌田南谷地	美郷町	R1	R7	62.2	1,495,000	1,472,001	98.7%	3,000				19,000		22,000	999			
浅舞北部	横手市	R1	R9	265.5	5,948,000	5,195,000	87.6%	14,000		20,000		99.8	494,000	99.8	528,000	225,000		
野村	男鹿市	R2	R8	45.4	1,354,000	1,161,437	89.0%	44,000	1.9	4,000	4.3	96,000	1.9	4.3	144,000	48,563		
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R9	347.3	7,406,000	6,107,619	82.6%	12,000	28.5	777,000	35.1	191,000	28.5	35.1	980,000	318,381		
明田地野際	美郷町	R2	R8	113.0	2,965,000	2,107,700	73.3%	66,300		109,000	10.0	101,000	10.0	276,300	581,000			
四ツ小屋南	秋田市	R3	R8	161.8	3,999,000	2,798,000	71.2%	50,000	37.8	726,000	43.1	274,000	37.8	43.1	1,050,000	151,000		
戸島	秋田市	R3	R9	102.9	3,192,000	2,298,210	72.0%		13.9	410,000	31.5	175,000	13.9	31.5	585,000	308,790		
杉沢柳沢	大仙市	R3	R10	67.2	2,887,000	2,278,000	84.1%	150,000	0.2	15,000		122,000	0.2	287,000	322,000			
計 28地区 (予算繰越のみの 1地区を除く)				4,437.6	109,323,000	97,529,141	90.3%		1,179,080	94.1	17.0	2,684,000	368.9	3,428,000	94.1	385.9	7,257,080	4,542,059
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																		
十八石塚	秋田市	H30	R6					27,000										
浦山	大館市	R2	R8	54.4	2,008,000	1,735,960	86.5%		8.0	60,000	11.7	90,000	19.7	150,000	122,040			
下内川西	大館市	R2	R8	41.3	1,176,000	951,000	80.9%		8.0	60,000	17.6	90,000	25.6	150,000	75,000			
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R8	14.1	531,000	461,000	87.4%	3,000		7,000		20,000		30,000	40,000			
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	979,000	914,000	93.4%			30,000		35,000		65,000	0			
雪沢	大館市	R3	R9	21.1	890,000	593,197	67.6%	8,000	0.2	60,000	6.7	80,000	0.2	6.7	148,000	148,803		
中川	仙北市	R3	R8	82.1	2,580,000	2,265,000	88.0%	6,000	28.1	215,000	0.0	86,000	28.1	307,000	8,000			
今泉	北秋田市	R4	R9	24.8	792,000	466,000	63.1%	34,000	2.2	1.0	160,000	20.8	74,000	2.2	21.8	268,000	58,000	
矢坂上野	藤里町	R4	R9	12.2	400,000	263,050	72.3%	26,000			8.5	80,000	8.5	106,000	30,950			
田中野田	八峰町	R4	R9	10.8	358,000	260,000	72.6%			10,000	10.5	74,000	10.5	84,000	14,000			
二ツ井	能代市	R4	R9	34.6	1,087,000	413,000	39.0%	11,000		30,000	10.6	50,000	10.6	91,000	583,000			
種柳田	能代市	R4	R9	15.2	510,000	324,000	68.8%	27,000	2.1	50,000	6.3	35,000	2.1	6.3	112,000	74,000		
新興	大仙市	R4	R9	91.8	1,792,000	1,248,000	69.6%		15.0	295,000		23,000	15.0	318,000	226,000			
西台	大仙市	R4	R9	22.7	583,000	414,000	72.4%	8,000	11.9	80,000		57,000	11.9	145,000	24,000			
平鹿蟹沢	横手市	R4	R9	37.7	1,009,000	853,800	85.6%	9,800		30,000	1.2	27,000	1.2	66,800	88,400			
朴田荒処	横手市	R4	R9	40.8	1,150,000	928,901	80.9%	1,000	11.2	110,000	11.5	110,000	22.7	221,000	99			
別所中岱	大館市	R5	R10	27.5	947,000	289,000	32.4%	18,000	6.3	2.0	240,000	2.0	22,000	6.3	4.0	280,000	378,000	
曲田中山	大館市	R5	R10	49.6	1,512,000	264,000	18.1%	9,000	21.0	516,000	7.2	57,000	21.0	7.2	582,000	666,000		
仁井田東部	秋田市	R5	R10	83.2	2,265,000	662,000	29.4%	3,000	30.9	735,888	36.0	80,000	30.9	36.0	818,888	784,112		
象潟前川	にかほ市	R5	R11	199.2	7,652,000	1,144,970	17.1%	164,000	34.5	874,000	25.2	250,000	34.5	25.2	1,288,000	5,219,030		
花館高間上郷	大仙市	R5	R10	47.2	1,427,000	388,000	27.4%	3,000	28.5	14.4	515,000	83,000	28.5	14.4	601,000	438,000		
下吉田	横手市	R5	R10	49.4	1,484,000	266,200	19.2%	18,200	41.9	710,000	6.8	90,000	41.9	6.8	818,200	399,600		
上院内	湯沢市	R5	R10	27.4	897,000	371,000	44.6%	29,000	3.6	14.8	160,000	82,000	3.6	14.8	271,000	255,000		
毛馬内北部	鹿角市	R6	R11	64.8	2,086,000	56,000	2.8%	2,000	19.0	430,400		53,600	19.0	486,000	1,544,000			
庵生	能代市	R6	R11	18.1	682,000	36,000	11.0%	39,000	5.7	150,000		46,000	5.7	235,000	411,000			
沼田田中	八峰町	R6	R14	69.2	2,492,000	50,000	2.4%	10,000	12.7	400,000		50,000	12.7	460,000	1,982,000			
仁井田西部	秋田市	R6	R11	91.8	3,183,000	55,200	1.9%	4,800	26.5	720,000		80,000	26.5	804,800	2,323,000			
高野三郡野	秋田市・大仙市	R6	R11	57.3	2,267,000	89,000	7.4%	77,000	13.4	290,000		80,000	13.4	447,000	1,731,000			
飯島北部	秋田市	R6	R12	145.5	4,427,000	21,000	2.2%	78,400	23.9	450,000		80,000	23.9	608,400	3,797,600			
戸地谷北部	大仙市	R6	R11	47.7	1,216,000	90,000	7.6%	3,000	31.4	450,000		38,000	31.4	491,000	635,000			
大瀬蔵野	仙北市	R6	R11	48.4	1,633,000	97,400	6.6%	9,600	21.6	485,000		45,000	21.6	539,600	996,000			
みたけ	横手市	R6	R11	5.8	239,000	20,800	9.6%	2,200				12,000		14,200	204,000			
猿田西	秋田市	R7	R14	47.2	1,669,000	0	0.0%					83,000		83,000	1,586,000			
脇本本村	男鹿市	R7	R14	32.8	1,214,000	0	0.0%					74,000		74,000	1,140,000			
鳥海川内	由利本荘市	R7	R15	124.1	4,158,000	0	0.0%					144,112		144,112	4,013,888			
大台	大仙市	R7	R15	209.5	6,542,000	0	0.0%					176,000		176,000	6,366,000			
大畑深山	大仙市	R7	R13	11.9	445,000	0	0.0%					61,000		61,000	384,000			
大坂善知島	美郷町	R7	R14	91.7	3,420,000	0	0.0%					147,000		147,000	3,273,000			
杉沢新所	湯沢市	R7	R14	37.8	1,137,000	0	0.0%					123,000		123,000	1,014,000			
計 38地区 (地区数は繰越の み1地区を除く)				2,114.3	68,839,000	15,991,478	24.1%		631,000	340.4	99.4	8,323,288	182.6	2,887,712	340.4	282.0	11,815,000	41,032,522
合計 66地区				6,551.9	178,162,000	113,520,619	64.7%		1,810,080	434.5	116.4	11,007,288	551.5	6,315,712	434.5	667.9	19,072,082	

(参考2) 経営体育成基盤整備 (ハード事業) 管内別内訳

地区名	地区数	工 期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R6まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	令和6年度 繰越		令和6年度 繰越(国補正)		令和7年度 当初		令和7年度 合計		令和7年度以降 事業費(千円)	管内シェア		
		着工	完了					事業量(ha) 区画	事業費 (千円) 暗渠	事業量(ha) 区画	事業費 (千円) 暗渠	事業量(ha) 区画	事業費 (千円) 暗渠	事業量(ha) 区画	事業費 (千円) 暗渠		区画 面積	事業費	
鹿 角	1			64.8	2,086,000	56,000	2.7%		2,000	19.0	430,400		53,600	19.0	486,000	1,544,000	4.4%	2.5%	
北秋田	6			218.7	7,325,000	4,299,157	58.7%		69,000	29.7	1,096,000	66.0	413,000	29.7	85.0	1,578,000	1,447,843	6.8%	8.3%
山 本	10			683.1	21,241,000	16,119,374	75.9%		169,000	23.9	760,000	70.9	718,000	23.9	70.9	1,647,000	3,474,626	5.5%	8.6%
秋 田	17			1706.4	49,621,000	29,645,119	59.7%		837,700	156.7	3,656,888	225.0	2,110,000	156.7	242.0	6,543,588	13,432,293	36.1%	34.3%
由 利	4			388.6	14,579,000	3,735,970	25.6%		169,280	34.5	934,000	25.2	512,112	34.5	25.2	1,615,392	9,232,918	7.9%	8.5%
仙 北	18			2341.7	58,010,000	38,842,457	67.0%		476,900	125.2	3,093,000	45.1	1,458,000	125.2	99.5	5,027,900	14,139,643	28.8%	26.4%
平 鹿	8			1083.4	23,266,000	20,451,542	87.9%		57,200	41.9	877,000	119.3	846,000	41.9	130.5	1,780,200	1,034,258	9.6%	9.3%
雄 勝	2			65.2	2,034,000	371,000	18.2%		29,000	3.6	148,000		205,000	3.6	14.8	394,000	1,269,000	0.8%	2.1%
合計	66地区			6,551.9	178,162,000	113,520,619	64.7%		1,810,080	434.5	11,007,288	551.5	6,315,712	434.5	667.9	19,072,080	45,574,581		

※このほか事務費を計上 (農地集積加速化型211,900千円、農地中間管理機構関連ほ場整備事業144,000千円)

事業名	農地耕作条件改善事業			担 当	農地整備チーム
事業年度	平成10～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	814,273 千円
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等を推進し、農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営を確立する。			財 国 庫	810,273 千円
				一 般	4,000 千円
				源 内 訳	
実施内容	1 農地耕作条件改善事業 (簡易型)			806,273千円 (◎806,273千円)	
	農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備 (暗渠排水、区画拡大等) を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。 (1) 事業主体 市町村、土地改良区、J A、農業法人又は農地中間管理機構 (2) 負担区分 国定額又は定率 (国50 (55) %、地元50 (45) %) ※ () は 6 法指定地域等 (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による ①農地中間管理機構との連携を行うこと ②1地区当たりの事業費の合計が200万円以上 ③1地区当たりの受益者数が農業者2者以上 等 (4) 実施計画 9地区				
実施内容	2 指導事業			8,000千円 (◎4,000千円、○4,000千円)	
	事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 負担区分 定率 (国50%、県50%) (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による				

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画チーム
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	国が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施し、農業農村整備を計画的かつ円滑に推進する。			財 国 庫	500 千円
				源 内 訳	
実施内容	1 農業基盤情報基礎調査			250千円 (◎250千円)	
	農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。 (農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査)				
実施内容	2 経済効果測定基準調査			250千円 (◎250千円)	
	ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。 (現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等)				

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）				担 当		調整・企画チーム																																																			
事業年度	平成13～	事業主体	国		当初予算額		2,096,988 千円																																																			
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図ることで、農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進する。				財源内訳	分担金	1,540,988 千円																																																			
						県 債	500,400 千円																																																			
						一 般	55,600 千円																																																			
実施内容	1 採択基準																																																									
	(1) 横手西部地区 国営かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上																																																									
	(2) 旭川地区 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上)																																																									
	(3) 成瀬皆瀬地区 国営施設応急対策事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む)																																																									
	(4) 八郎潟地区 国営流域水質保全機能増進事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積 5 ha以上。流域の水質保全に資すること。																																																									
	2 実施地区（事業費ベース）																																																									
	単位：百万円																																																									
	<table><tr><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">工 期</th><th rowspan="2">全体事業費</th><th colspan="2">令和6年実績</th><th colspan="3">令和7年計画</th><th rowspan="2">令和7年以降</th></tr><tr><th>当初まで</th><th>補正</th><th>当初</th><th>補正</th><th>計</th></tr><tr><td>横手西部</td><td>H24～R11</td><td>43,906</td><td>32,647</td><td>500</td><td>1,000</td><td></td><td>1,000</td><td>9,759</td></tr><tr><td>旭 川</td><td>H28～R9</td><td>18,921</td><td>14,075</td><td>560</td><td>870</td><td></td><td>870</td><td>3,416</td></tr><tr><td>成瀬皆瀬</td><td>H31～R11</td><td>11,284</td><td>2,383</td><td></td><td>1,273</td><td></td><td>1,273</td><td>7,628</td></tr><tr><td>八郎潟</td><td>R3～R24</td><td>54,856</td><td>3,408</td><td>720</td><td>1,370</td><td></td><td>1,370</td><td>49,358</td></tr></table>								地区名	工 期	全体事業費	令和6年実績		令和7年計画			令和7年以降	当初まで	補正	当初	補正	計	横手西部	H24～R11	43,906	32,647	500	1,000		1,000	9,759	旭 川	H28～R9	18,921	14,075	560	870		870	3,416	成瀬皆瀬	H31～R11	11,284	2,383		1,273		1,273	7,628	八郎潟	R3～R24	54,856	3,408	720	1,370		1,370	49,358
	地区名	工 期	全体事業費	令和6年実績		令和7年計画						令和7年以降																																														
				当初まで	補正	当初	補正	計																																																		
横手西部	H24～R11	43,906	32,647	500	1,000		1,000	9,759																																																		
旭 川	H28～R9	18,921	14,075	560	870		870	3,416																																																		
成瀬皆瀬	H31～R11	11,284	2,383		1,273		1,273	7,628																																																		
八郎潟	R3～R24	54,856	3,408	720	1,370		1,370	49,358																																																		
3 予算額 2,096,988 千円（㊦1,540,988千円、㊦500,400千円、㊦55,600千円）																																																										
(1) 国直轄土地改良事業負担金（直入分） 556,000千円（㊦500,400千円、㊦55,600千円） 令和7年度事業分に係る県負担金																																																										
① 横手西部地区 160,000千円																																																										
② 旭 川地区 195,000千円																																																										
③ 成瀬皆瀬地区 206,000千円																																																										
④ 八 郎 潟地区 233,000千円																																																										
(2) 国直轄土地改良事業負担金（償還分） 1,540,988千円（㊦1,540,988千円） R6で完了した「田沢二期地区」の地元償還分の繰上償還																																																										
① 令和7年4月1日支払分 1,034,403,648円（大仙市・仙北市・美郷町）																																																										
② 令和7年9月30日支払分 506,584,180円（大仙市・仙北市・美郷町・田沢疏水土地改良区）																																																										
計 1,540,987,828円																																																										
4 負担区分																																																										
単位：％																																																										
<table><tr><th>地区名</th><th></th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>農家</th></tr><tr><td rowspan="2">横手西部（※2）</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17.00/19.00</td><td>6.00/8.00</td><td>10.34/6.34</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>11.67/13.34</td><td>6.00/8.00</td><td>3.67/0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">旭 川（※3）</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17.00～30.00</td><td>3.34～8.00</td><td>10.34～0.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>11.67～18.00</td><td>3.34～8.00</td><td>3.67～0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">成瀬皆瀬（※4）</td><td>基本負担率</td><td>66.66/70.00</td><td>19.34/30.00</td><td>9.00/0.00</td><td>5.00/0.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66/82.60</td><td>10.66/17.40</td><td>9.00/0.00</td><td>1.68/0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">八郎潟</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>19.34</td><td>9.00</td><td>5.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>12.67</td><td>6.00</td><td>2.67</td></tr></table>								地区名		国	県	市町村	農家	横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00	旭 川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00	成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00	八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67	
地区名		国	県	市町村	農家																																																					
横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34																																																					
	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00																																																					
旭 川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00																																																					
成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00																																																					
八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67																																																					
(※1) 特例適用は、後進地嵩上げ1.18（R7通知※R6は1.19）を考慮した県負担率とし、市町村及び農家分は採択時に固定。																																																										
(※2) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34％、市8.0％（1,000ha未満は県11.67％、市6.0％）。																																																										
(※3) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00％、市町3.34％。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34％、市町8.0％。用水路の改修は県11.67％、市町6.0％。																																																										
(※4) 成瀬皆瀬のダム取水塔は耐震化対策のため、国82.6％、県負担17.4％、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドラインどおり（県負担10.66％、市9.0％、地元1.68％）。																																																										

